若手農業従事者とのタウンミーティングでいただいた意見と市の対応

『テーマ：農業の未来を考える』　令和7年８月２０日（水）14：00～

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ☆ | 意　見　の　内　容 | 対応可能性と  対応時期 | 対応策または  不可能な理由等 | 担　当　課 |
| 1 | 柑橘の６次産業化の中で、酒造りをしたい。試作品をつくるにも、ハードルが高いので、まずは、松山市の方で「どぶろく特区」の申請をしてほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | タウンミーティング終了後、詳しくお聞きしたところ、  ご自分が育てた柑橘で、果実酒等の製造や販売をご希望でした。  国に申請し特区になれば、果実酒製造の免許取得の要件  （年間６キロリットル以上製造できる見込みが必要）が、  年間２キロリットル以上に緩和されます。  　緩和された条件で、果実酒を安定して継続的に製造できる  設備や販路など見通しをお伺いできれば、特区の申請を検討します。  　先般お話した内容から進めたいご意向の場合は、  関係課と協議しますので、農林水産振興課  （０８９－９４８－６５６１）にご連絡ください。 | 農林水産部  農林水産振興課  生産支援担当  089-948-6561  総合政策部  企画戦略課  政策経営・地方創生担当089-948-6213 |
| 2  ・  5 | ハウス整備を支援する市の事業が、数年前に終了したが、愛媛県の「未来型果樹産地強化支援事業」は、資材の納入時期からうまく活用できないので、時期を融通してほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 松山市では、愛媛県の「未来型果樹産地強化支援事業」で行う  ハウス整備などの支援に、市独自で上乗せするなど、果樹農家の  生産基盤の強化に取り組んでいます。  県の支援では、対象になる方の選考や要望のヒアリングなどを  県内で行うため決定が１０月頃で、それから順次資材の搬入が  開始されます。  タウンミーティング終了後、今回いただいたご意見を  愛媛県にお伝えしたところ、以下の回答がありました。  【愛媛県中予地方局】  　農家の皆さんの声をお聞かせいただき、農業協同組合と  協議をして、できるだけ早く支援を決定できるよう、  検討していきます。 | 農林水産部  農林水産振興課  生産支援担当  089-948-6561 |
| 愛媛県の「未来型果樹産地強化支援事業」のハウス整備について、資材の納入時期を早めてほしい。 |
| 3 | 若手農業従事者にどのような役割や貢献を期待し、特に農業振興でどのような活動を求めているのか。  また、現場の声をどのように受け止め、施策に反映していくのか教えてほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 松山市の農業が、これからも発展し続けるためには、  次世代を担う若手農家の皆さんの力がとても重要になります。  農業に取組む人を増やし、安心して働き続けてもらうため、  農業の魅力を発信したり、農作業の技術を伝えたり、  その時々で相談にも乗っていただきたいと考えます。  また、現場で奮闘する皆さんの気づきやアイデアは、  とても貴重なため、遠慮なく松山市にご提案ください。  タウンミーティングや「青年農業者連絡協議会」、  「認定農業者協議会」などでいただくご意見を共有し、  松山市も一緒に考えて、できることから施策に反映したり、  国や県に要望したりしていきます。 | 農林水産部  農林水産振興課  担い手育成等担当  089-948-6566 |
| 4 | 下難波など営農条件が厳しい地域は担い手の確保がなかなか進まず、地域計画に反映されていない農地も多い。市の取組を教えてほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 松山市では、営農条件が厳しい地域の担い手不足や  未利用農地の増加などに、愛媛県と連携して取り組んでいます。  農業を始めやすいよう、農業機械の購入費や施設の建設費など、初期投資に必要な資金を支援するほか、生産基盤強化のため、  園地や農道などの整備も進めています。市独自にもハウスなどの  建設費を支援し、下難波の園地で活用いただいています。  なお、１０年後の農地の利用方法を示す「目標地図」は、  農家の皆さんや地域事情に詳しい農業協同組合からの  情報提供があれば、地図に反映する体制を整えています。  今後も、農家の皆さんや農業協同組合と協力し、地域農業の  持続的な発展に取り組みます。 | 農林水産部  農林水産振興課  担い手育成等担当  089-948-6566  農振農用地等担当  089-948-6192 |
| 6 | 周りの農家は高齢の方が多く、水路掃除が大変。農地を広げたくても、将来のことを考えると手が出せない。水路管理の担い手不足について、どう考えているか。 | ■可　能  ■対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | 農業水路は、松山市が整備や修繕を、土地改良区や水利組合が  日常管理を行うなど役割を分担しています。  　農家の高齢化が進むことで、続けるのが難しい方も増え、  松山市では、水路清掃の負担を減らすため、お手伝いできる人を  雇う費用を支援しています。昨年度（令和６年度）は、  ２９団体が利用し、好評をいただいています。ご希望の場合は、  農林水産施設整備課（０８９－９４８－６５７７）まで、  遠慮なくご相談ください。  　なお、水路清掃で出るごみなどは、２週間前までに、  みち水路メンテナンス課（０８９－９４８－６４７１）に  申請いただければ、無料で回収しています。 | 農林水産部  農林水産施設整備課  総務担当  089-948-6577  都市整備部  みち水路メンテナンス課  河川水路担当  089-948-6471 |
| 7 | 大雨で水路に溜まった土砂を除去するのに、ユンボなどの重機が使えたら、人手が浮くが、ユンボ等の購入補助申請は、県の許可がなかなか下りない。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 松山市では、中山間集落や農振農用地区域の団体に、ユンボなど重機の貸出費用を支援しています。昨年度（令和６年度）は、  ２団体が水路の土砂を撤去しました。  来月（令和７年１０月）中に、支援対象になる方々や、  見込みがある方々に、制度が分かるチラシをお渡ししますので、  遠慮なくご相談ください。  なお、愛媛県の農業機器を購入する費用の支援では、  農業以外に利用できるユンボや軽トラックなどは、補助対象外に  なっています。  【ご相談窓口】  <中山間集落> 農林水産振興課：０８９－９４８－６５６６  <農振農用地区域> 農林水産施設整備課：０８９－９４８－６５７７ | 農林水産部  農林水産振興課  担い手育成等担当  089-948-6566  農林水産施設整備課  総務担当  089-948-6577 |
| 8 | 中島のイベントで地元の魅力発信をしている。松山市も、広報活動にもっと力を入れて、島しょ部の人口を増やしてほしい。 | ■可　能  ■対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | 松山市では、島の自然や食文化を紹介する動画を作成し、  公式YouTubeチャンネルで多くの方に視聴いただいています。  また、島の魅力を体験できるイベントを地元の皆さんと  一緒に開催するほか、移住定住につなげる空き家バンク  「離島の空き家」の開設や、旧職員住宅をリフォームした  「お試し移住施設」などを運用し、島を訪れる人や移住する人を  増やしています。  これからも、中島など島しょ部の魅力を積極的にＰＲし、  これらの島々で人口の増加につながる取組を進めていきます。  【松山市公式YouTubeチャンネル】  http://www.youtube.com/user/citymatsuyama/featured | 総合政策部  シティプロモーション推進課  広報・魅力発信担当  089-948-6705  坂の上の雲まちづくり部  まちづくり推進課  島しょ部担当  089-948-6816 |
| 9 | 大雨時に備えて、水路の水位をモニターで見れるようにしたり、水門を遠隔で閉めれたりすれば、農家の負担が減る。  また、将来農家がいなくなった時に、どう管理するのか、教えてほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  ■検討中  □不可能  □その他 | タウンミーティング後、質問者や地元の水利組合長と一緒に、  ご意見をいただいた堰（せき）の操作状況を確認しました。  現在は人力で支障ないとのことでしたが、今後の担い手減少に  備えて、堰の自動開閉や遠隔操作等の導入を地元で話し合って  いただくようお願いしました。  なお、「農業水路」の役割がなくなれば、水害を防止する  排水路として残すための改良方法や、地域と松山市で管理する  役割分担など、皆さんと一緒に検討します。 | 農林水産部  農林水産施設整備課  土地改良事業等担当  089-948-6575  都市整備部  道路河川管理課  河川水路担当  089-948-6521 |
| 10 | 収穫時期に農家が鳥獣害の対応をするのは大変で、猟友会も高齢化している。市職員が狩猟免許を持つなど、今までにない対策を考えてほしい。 | ■可　能  ■対応済  □今年度中  □次年度以降  ■検討中  □不可能  □その他 | 松山市では、猟友会のご協力で「駆除」、防護柵などによる  「防除」、地域が主体で被害防止に取り組む「環境整備」の  三本柱で鳥獣対策を進めています。  これまでに、狩猟免許の取得費用や柵の購入費などの支援に  取り組んできました。  また、昨年(令和６年)からは、新たなサル対策として、  猟友会へサルも捕獲できる箱わなの貸出を開始しています。  現在、愛媛大学と協力して、捕獲した種別や場所などの情報を  蓄積しており、今後、データを分析して地区別の有効な対策に  役立てるほか、近隣市町と連携する中で、新たな被害防止策に  つなげたいと考えています。  これからも、地域の皆さんに寄り添い、鳥獣被害を減らせる  取組を進めていきます。 | 農林水産部  農林水産振興課  鳥獣対策担当  089-948-6567 |
| 11 | 農業従事者とのタウンミーティングを来年以降も続けてほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | タウンミーティングは、幅広い市民の皆さんと市長が、  市政や地域の様々な話題で対話し、地域別・世代別・職業別で  特定のテーマや分野に偏ることなく開催しています。  今回、「農業の未来を考える」のテーマで、若手農家の皆さんと  開催し、多くの方に参加いただいたことにお礼を申し上げます。  松山にとって農業は大切な産業で、これからも遠慮なくご意見を  お寄せください。  一方、地域や他の様々な分野で活躍する方々とも対話を進める  必要がありますので、今後、機会を持つことができれば、  開催を検討します。  なお、市政へのご意見やご提言は、市長が直接目を通す  「わがまちメール」も、ぜひご活用ください。 | 市民部  タウンミーティング課  市民との対話事業担当  089-948-6333  市民生活課  市民相談担当  089-948-6447 |
| 12 | 農業の担い手確保につながるよう、空き家を活用した移住定住促進の取組を北条でも行ってほしい。 | ■可　能  ■対応済  □今年度中  □次年度以降  ■検討中  □不可能  □その他 | 松山市では、市内全域だけでなく、島しょ部や三津浜周辺に  特化した空き家情報も、インターネット上で検索できる  空き家バンクを運用しています。  貸したい人と借りたい人をマッチングし、住居だけでなく飲食や  雑貨のお店にも活用されるなど、地域の活性化が進んでいます。  今後、北条地域でも、これらのノウハウを活かしながら、  移住定住の促進につながる空き家バンクの取組を検討します。  これからも、それぞれの地域の特色を生かしたまちづくりに  取り組んでいきます。  【松山市が運用する空き家バンクマッチング件数(令和７年８月末)】  ●「離島の空き家(島しょ部)」　　１７３件  ●「町家バンク(三津浜地区)」　　１２８件 | 坂の上の雲まちづくり部  まちづくり推進課  島しょ部担当  089-948-6816  三津浜担当  089-948-6942  風早担当  089-948-6991 |
| 13 | 市内の観光地などで地元の農産物を使ってもらえるよう、地産地消の取組を進めてほしい。 | ■可　能  ■対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | 松山市が毎年開催する「まつやま農林水産まつり」では、  多くの松山産の農産物や加工品を集め、消費者に商品の良さや  生産者のこだわりを伝えています。  また、ウェブサイト「マルっと まつやま」では、地元でとれる  旬の食材を使ったレシピや、市内の直売所の情報を発信し、  道の駅「風早の郷 風和里」では、朝採れ新鮮野菜をはじめ  地元産品を販売するなどし、地元食材の消費を促しています。  さらに、イベントなどの機会に、市内の飲食店へ地産地消を  呼びかけ、松山産を使用した商品の販売や料理を提供する店舗を  市ホームページで紹介しています。  今後も、松山産農林水産物の認知度向上や消費拡大に取り組み、  地産地消を進めていきます。  【特設WEBサイト「マルっと まつやま」】  https://m-chisanchisho.com/ | 農林水産部  農林水産振興課  流通担当  089-948-6565  産業経済部  企業立地・産業創出課  商業振興担当  089-948-6710 |